

平成27年第1回港区議会定例会議案等件名一覧

区長報告1件

区長報告第1号 専決処分について（和解）

議案30件

議案第 1号 港区行政手続条例の一部を改正する条例
議案第 2号 港区職員定数条例の一部を改正する条例
議案第 3号 港区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第 4号 港区教育委員会教育長の給与、旅費並びに勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
議案第 5号 港区債権管理条例（新規）
議案第 6号 港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例
議案第 7号 港区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例
議案第 8号 港区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
議案第 9号 港区立公園条例の一部を改正する条例
議案第10号 港区立上下水道施設上部利用公園条例の一部を改正する条例
議案第11号 港区建築審査会条例の一部を改正する条例
議案第12号 港区立精神障害者地域活動支援センター条例（新規）
議案第13号 港区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
議案第14号 港区介護保険条例の一部を改正する条例
議案第15号 港区介護保険における指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
議案第16号 港区指定介護予防支援等に係る事業の人員及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（新規）
議案第17号 港区地域包括支援センターにおける包括的支援事業の人員に関する基準等を定める条例（新規）
議案第18号 港区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例（新規）
議案第19号 港区立生涯学習館条例の一部を改正する条例
議案第20号 平成26年度港区一般会計補正予算（第6号）
議案第21号 平成26年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）
議案第22号 平成26年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

| | |
|--------|---|
| 議案第23号 | 平成26年度港区介護保険会計補正予算(第2号) |
| 議案第24号 | 平成27年度港区一般会計予算 |
| 議案第25号 | 平成27年度港区国民健康保険事業会計予算 |
| 議案第26号 | 平成27年度港区後期高齢者医療会計予算 |
| 議案第27号 | 平成27年度港区介護保険会計予算 |
| 議案第28号 | 工事請負契約の承認について(夕凧橋架替工事(道路整備)) |
| 議案第29号 | 工事請負契約の承認について(港区営住宅シティハイツ六本木等整備に伴う機械設備工事) |
| 議案第30号 | 包括外部監査契約の締結について |

追加議案2件

港区教育委員会委員の任命の同意について
 人権擁護委員候補者の推薦について

(参考)

| | | | |
|----------|-----|-------------------------------------|-----------|
| | | 区長報告 | 1件 |
| 専決 処分 | 1件 | 内訳 和解 | 1件 |
| | | 議案 | 30件 |
| 条例 | 19件 | 内訳 新規制定 一部改正 | 5件 14件 |
| 予算 | 8件 | 内訳 平成26年度補正予算 平成27年度予算 | 4件 4件 |
| その他 | 3件 | 内訳 工事請負契約の承認 包括外部監査契約の締結 | 2件 1件 |
| | | 追加議案 | 2件 |
| 人事 案件 | 2件 | 内訳 教育委員会委員の任命の同意 人権擁護委員候補者の推薦 | 1件 1件 |

平成27年第1回港区議会定例会議案等の概要

区長報告第1号

【総務部総務課】

専決処分について（和解）

本件は、庁有車の交通事故の和解について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日 平成27年1月14日

○ 概 要

（1）事件の要旨

平成26年10月29日港区芝公園一丁目4番先の特別区道第814号線道路上において、停止していた庁有車に株式会社グリーンキャブ（以下「相手方」といいます。）所有の乗用車が追突した交通事故により、当該庁有車が損傷を受けた損害について、相手方と区が協議し、和解により本件事件の早期解決を図ることとしたものです。

（2）和解事項

- ・相手方は、区に対し、6万2,921円の支払義務があることを認める。
- ・区は、その余の請求を放棄する。
- ・相手方と区は、本件事故に関し、本和解事項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

議案第1号

【総務部総務課】

港区行政手続条例の一部を改正する条例

本案は、「行政手続法の一部を改正する法律」の施行を踏まえ、区民の権利利益の保護を充実させるための手続等を定めるものです。

○ 内 容

- （1）行政指導をする際に許認可等をする権限又は許認可等に基づく処分をする権限を行使することができる旨を示すときは、相手方に対して、当該権限の行使の根拠を示さなければならないこととします。
- （2）法令に違反する行為の是正を求める行政指導の相手方は、当該行政指導が法律又は条例に規定する要件に適合しないときは、当該行政指導をした区の機関に対し、その旨を申し出て、当該行政指導の中止等を求めることができることとします。

(3) 何人も、法令に違反する事実がある場合において、これを是正するための処分又は行政指導がされていないときは、当該処分又は行政指導をする権限を有する行政庁又は区の機関に対し、その旨を申し出て、当該処分又は行政指導をすることを求めることができることとします。

(4) 港区特別区税条例で引用している港区行政手続条例の条項番号を変更します。

○ 施行期日 平成27年4月1日

議案第2号

【総務部人事課】

港区職員定数条例の一部を改正する条例

本案は、職員の定数を改定するとともに、配偶者同行休業中の職員を定数外とするものです。

○ 内 容

(1) これまでの職員定数配置計画による取組の結果等を踏まえ、職員の定数を改定します。

・職員の定数 2,570人 → 2,160人

(2) 配偶者同行休業制度の導入に伴い、配偶者同行休業中の職員を定数外とします。

○ 施行期日 平成27年4月1日

議案第3号

【総務部総務課】

港区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育委員会委員長と教育長を一本化した新たな教育長が置かれ、教育委員会委員長の職が廃止されることに伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容 教育委員会委員長の報酬額に係る規定を削除します。

○ 施行期日 平成27年4月1日（改正後の法律により教育長が任命されたときから適用します。）

議案第4号

【総務部総務課】

港区教育委員会教育長の給与、旅費並びに勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、常勤の特別職である新たな教育長が置かれることに伴い、教育長の職務に専念する義務の免除について定めるほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 条例の題名を変更します。

- ・港区教育委員会教育長の給与、旅費並びに勤務条件に関する条例
→ 港区教育委員会教育長の給与等に関する条例

(2) 教育長の職務に専念する義務の免除について定めます。

(3) その他規定の整備

- 施行期日 平成27年4月1日（改正後の法律により任命された教育長から適用します。）

議案第5号

【総務部契約管財課】

港区債権管理条例（新規）

本案は、区の債権を適正に管理することを目的として、区の債権の管理に関する基本的事項、事務の処理その他必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

(1) 区の債権の管理に係る区長の責務、体制の整備等について定めます。

(2) 区の私債権の管理に関する事務の処理及び区の私債権を放棄することができる事由について定めます。

- 施行期日 平成27年4月1日

議案第6号

【街づくり支援部都市計画課】

港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律」及び「建築基準法の一部を改正する法律」の施行並びに「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能評価項目が変更された

ことに伴い、手数料の新設等をするものです。

○ 内 容

- (1) 耐震性不足の認定を受けたマンションを建て替える際の容積率規制の緩和に係る許可申請の手数料を新設します。
- (2) 構造計算適合性判定制度の見直し等に伴い、手数料の規定を整備します。
- (3) 住宅性能評価書を提出して行う長期優良住宅建築等計画認定申請の手数料を新設します。

○ 施行期日

- (1) 公布の日
- (2) 平成27年6月1日
- (3) 平成27年4月1日

議案第7号

【みなと保健所生活衛生課】

港区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の一部改正及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令の一部を改正する政令」の施行により、高度管理医療機器等の販売業及び貸与業に係る許可等の事務が区に移譲されることに伴い、手数料を新設するものです。

○ 内 容

高度管理医療機器等の販売業及び貸与業に係る許可申請等の手数料を新設します。

○ 施行期日

平成27年4月1日

議案第8号

【街づくり支援部土木施設管理課】

港区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

本案は、平成18年度から実施している占用料改定の10年目の激変緩和措置として、道路占用料を改定するものです。

○ 内 容

港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、一部の占用物件に係る道路占用料を平均14%引き上げます。

○ 施行期日

平成27年4月1日

議案第 9 号**【街づくり支援部土木施設管理課】****港区立公園条例の一部を改正する条例**

本案は、平成 19 年度から実施している占用料改定の 9 年目の激変緩和措置として、公園占用料を改定するものです。

- 内 容 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、一部の占用物件に係る公園占用料を平均 12% 引き上げます。
- 施行期日 平成 27 年 4 月 1 日

議案第 10 号**【街づくり支援部土木施設管理課】****港区立上下水道施設上部利用公園条例の一部を改正する条例**

本案は、平成 19 年度から実施している占用料改定の 9 年目の激変緩和措置として、公園占用料を改定するものです。

- 内 容 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、一部の占用物件に係る公園占用料を平均 13% 引き上げます。
- 施行期日 平成 27 年 4 月 1 日

議案第 11 号**【街づくり支援部都市計画課】****港区建築審査会条例の一部を改正する条例**

本案は、「マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、耐震性不足の認定を受けたマンションを建て替える際の容積率規制の緩和に係る許可が建築審査会の同意事項となったことに伴い、建築審査会の招集等に係る規定を改めるものです。

- 内 容
 - (1) 会長は、建築基準法を準用する他の法令に基づき同意を求められ、又は裁決する場合は、審査会を招集しなければならないこととします。
 - (2) 建築基準法を準用する他の法令に基づき口頭審査を行う場合は、会議を公開しなければならないこととします。
- 施行期日 公布の日

議案第 12 号**【保健福祉支援部障害者福祉課】****港区立精神障害者地域活動支援センター条例（新規）**

本案は、精神障害者に必要な地域生活支援事業を行うことにより、精神障害者の地域での自立した生活を支援するため、港区立精神障害者地域活動支援センターの設置及び管理運営に関し、必要な事項を定めるものです。

○ 内 容

(1) 精神障害者地域活動支援センターを新設します。

・名 称 港区立精神障害者地域活動支援センター

・位 置 港区高輪一丁目4番8号

(2) 事業、休館日、開館時間等の管理運営に関する事項を定めます。

(3) 指定管理者に関する事項を定めます。

○ 施行期日 区規則で定める日。ただし、(3)の一部については、公布の日

議案第13号

【保健福祉支援部障害者福祉課】

港区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

本案は、「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行により国の医療費助成の対象となる難病が指定されたことを踏まえ、心身障害者福祉手当の支給対象とする特殊疾病の範囲を拡大するものです。

○ 内 容

(1) 国の医療費助成の対象となる指定難病を手当の支給対象とする特殊疾病に追加します。

(2) 手当の支給対象とする特殊疾病の名称を変更します。

○ 施行期日 公布の日

○ 適用期日 平成27年1月1日（(1)に限る。）

議案第14号

【保健福祉支援部介護保険担当】

港区介護保険条例の一部を改正する条例

本案は、第6期港区介護保険事業計画に基づき保険料を改定するほか、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の施行による「介護保険法」の一部改正に伴い創設される新しい介護予防・日常生活支援総合事業を区長が別に定める日から実施するものです。

○ 内 容

(1) 保険料の所得段階区分を現行の12段階から15段階とするとともに、保険料を改定します。

(2) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業を区長が別に定める日から実施することとします。

○ 施行期日 平成27年4月1日

議案第15号 **【保健福祉支援部介護保険担当】**
**港区介護保険における指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護
予防サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例**

本案は、「介護保険法施行規則等の一部を改正する省令」の施行による「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、指定地域密着型サービスとして実施する事業の名称を変更するものです。

○ 内 容

(1) 指定地域密着型サービスとして実施する事業の名称を変更します。

・複合型サービス → 看護小規模多機能型居宅介護

(2) その他規定の整備

○ 施行期日 平成27年4月1日

議案第16号 **【保健福祉支援部介護保険担当】**
**港区指定介護予防支援等に係る事業の人員及び運営並びに介護予防のため
の効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（新規）**

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「介護保険法」の一部改正に伴う条例制定権限の拡大により、指定介護予防支援等に係る事業の人員及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

(1) 指定介護予防支援等に係る事業の人員及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めます。

(2) 条例で定める指定介護予防支援の事業の申請者は、法人とします。

○ 施行期日 平成27年4月1日

議案第17号 **【保健福祉支援部高齢者支援課】**
**港区地域包括支援センターにおける包括的支援事業の人員に関する基準
等を定める条例（新規）**

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「介護保険法」の一部改正に伴う条例制定権限の拡大により、地域包括支援センターにおける包括的支援事業の人員に関する基準等を定めるため、新たに条例を制定するものです。

- 内 容 地域包括支援センターにおける包括的支援事業の人員に関する基準及び基本方針を定めます。
- 施行期日 平成27年4月1日

議案第18号 **【教育委員会事務局指導室】**
港区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例（新規）

本案は、「いじめ防止対策推進法」の施行を踏まえ、港区いじめ問題対策連絡協議会等を設置するものです。

- 内 容
 - (1) いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、港区いじめ問題対策連絡協議会を設置します。
 - (2) いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、教育委員会の附属機関として、港区教育委員会いじめ問題対策会議を設置します。
 - (3) 重大事態への対処及び同種の事態の発生防止のために必要な調査をするため、教育委員会の附属機関として、港区教育委員会いじめ問題調査委員会を設置します。
 - (4) 港区教育委員会いじめ問題調査委員会が行った重大事態に係る調査の結果について、必要に応じて再調査を行うため、区長の附属機関として、港区いじめ問題調査委員会を設置します。
- 施行期日 公布の日

議案第19号 **【教育委員会事務局生涯学習推進課】**
港区立生涯学習館条例の一部を改正する条例

本案は、青山生涯学習館の位置を変更するものです。

- 内 容 青山生涯学習館の位置を変更します。
 - ・南青山四丁目18番17号
 - 南青山四丁目19番7号
- 施行期日 教育委員会規則で定める日

議案第 20 号 **【企画経営部財政課】**
平成 26 年度港区一般会計補正予算（第 6 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 21 号 **【企画経営部財政課】**
平成 26 年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第 2 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 22 号 **【企画経営部財政課】**
平成 26 年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第 1 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 23 号 **【企画経営部財政課】**
平成 26 年度港区介護保険会計補正予算（第 2 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 24 号 **【企画経営部財政課】**
平成 27 年度港区一般会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 25 号 **【企画経営部財政課】**
平成 27 年度港区国民健康保険事業会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 26 号 **【企画経営部財政課】**
平成 27 年度港区後期高齢者医療会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 27 号**【企画経営部財政課】****平成 27 年度港区介護保険会計予算**

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 28 号**【総務部契約管財課】****工事請負契約の承認について（夕風橋架替工事（道路整備））**

本案は、夕風橋架替工事（道路整備）について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | | |
|------------|--------|-------------------------------|
| (1) 工事の規模 | 工事区間長 | 173.9 m |
| | 歩道舗装面積 | 1,049 m ² |
| | 車道舗装面積 | 1,830 m ² |
| | 護岸工 | 一式 |
| (2) 契約金額 | | 2億2,939万2,000円 |
| (3) 工 期 | | 契約締結の日の翌日から平成28年2月29日まで |
| (4) 契約の相手方 | | 港区高輪三丁目19番23号 徳倉建設株式会社東京支店 |

議案第 29 号**【総務部契約管財課】****工事請負契約の承認について（港区営住宅シティハイツ六本木等整備に伴う機械設備工事）**

本案は、港区営住宅シティハイツ六本木等整備に伴う機械設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | | |
|------------|--|----------------------------|
| (1) 契約金額 | | 3億3,091万2,000円 |
| (2) 工 期 | | 契約締結の日の翌日から平成29年6月30日まで |
| (3) 契約の相手方 | | 港区西新橋三丁目6番5号 富士設備工業株式会社 |

議案第 30 号**【企画経営部区役所改革担当】****包括外部監査契約の締結について**

本案は、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、平成27年度の包括外部監査契約を締結するものです。

○ 内 容

- (1) 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の相手方 公認会計士 山崎愛子 氏
- (3) 契約の期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 契約の金額 972万円を上限とする金額

(追加議案)

港区教育委員会委員の任命の同意について

本案は、平成27年3月31日で任期満了となる小島洋祐委員の後任者について、任命の同意を求めるものです。

人権擁護委員候補者の推薦について

本案は、平成26年12月7日に区外転出のため退任した栗原康雄委員の後任候補者の推薦について、意見を求めるものです。

議案第 20号

平成26年度港区一般会計補正予算(第6号)概要

1 歳入歳出予算補正

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | 補正額の説明 |
|-------|------------------|-----------------|------------------|--|-----------------|--|
| | | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 2 総務費 | 千円 35,305,842 | 千円 2,985,669 | 千円 38,291,511 | 千円 国庫支出金 △ 130,490 財産収入 △ 26,222 繰入金 △ 474,336 計 △ 631,048 | 千円 3,616,717 | 千円 1 危機管理体制の強化に要する経費の減 (1)安全安心施設対策基金利子積立金の減 △ 1,572 (△1,572) 2 あらゆる場における男女平等参画の推進に要する追加経費を計上 5,000,000 (1)子育て王国基金積立金を計上 (5,000,000) 3 港区にふさわしい行政経営の展開に要する経費の減 △ 521,017 (1)庁舎大規模改修の減 (△521,017) 4 開かれた透明性の高い区政の推進に要する追加経費を計上 7,058 (1)港区総合戦略プラン策定を計上 (7,058) 5 電子自治体の推進に要する経費の減 △ 380,183 (1)基幹系業務システム保守・運用の減 (△157,255) (2)庁内情報機器等管理運用の減 (△222,928) 6 効率的かつ効果的な行政サービスの提供に向けた組織体制の整備に要する経費の減 △ 150,178 (1)高輪地区総合支所維持管理の減 (△38,000) (2)芝浦港南地区総合支所維持管理の減 (△38,302) (3)麻布地区総合支所改修等の減 (△73,876) 7 地震などの自然災害の防災対策の充実に要する経費の減 △ 2,448 (1)震災対策基金利子積立金の減 (△2,448) 8 区有地等の有効活用に要する経費の減 △ 965,991 (1)田町駅東口北地区公共公益施設整備の減 (△965,991) |

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | 補正額の説明 |
|---------|-----------------|----------------|-----------------|---|---------|---|
| | | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 3 環境清掃費 | 千円 5,333,968 | 千円 △ 30,325 | 千円 5,303,643 | 千円 繰入金 △ 30,325 | 千円 | 千円 1 地球温暖化防止に向けた取組の推進に要する経費の減 (1)新エネルギー・省エネルギー機器等助成事業の減 △ 30,325 (△30,325) |
| 4 民生費 | 43,372,162 | △ 455,470 | 42,916,692 | 国庫支出金 △ 714,508 都支出金 100,000 繰入金 △ 229,800 計 △ 844,308 | 388,838 | 1 地域福祉推進における総合的な取組に要する追加経費の計上及び減 △ 594,680 (△617,400) (2)臨時福祉給付金の減 (2)低所得高齢者等生活支援事業を計上 (22,720) 2 地域における自立生活を支える仕組みづくりに要する追加経費を計上 39,597 (1)介護給付・訓練等給付を追加 (39,597) 3 安心して住み続けられる住まいの確保・支援に要する経費の財源更正 - 4 在宅子育て支援サービスの充実に要する追加経費を計上 255,166 (1)私立保育園特別助成を計上 (255,166) 5 保育園待機児童解消の推進に要する経費の減 △ 129,800 (1)(仮称)田町駅東口北地区保育園整備の減 (△129,800) 6 低所得者の生活の保障及び自立施策の実施に要する経費の減及び更正 △ 25,753 (1)生活保護の減 (△25,753) |
| 5 衛生費 | 6,386,566 | 91,201 | 6,477,767 | | 91,201 | 1 健康づくりの推進及びがん対策の推進に要する追加経費を計上 91,201 (1)お口の健康診査を追加 (25,506) (2)肺がん検診を追加 (44,661) (3)婦人科検診を追加 (21,034) |

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | 補正額の説明 |
|---------|-----------------|----------------|-----------------|--|-----------------|--|
| | | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 6 産業経済費 | 千円 2,508,798 | 千円 △ 14,968 | 千円 2,493,830 | 千円 国庫支出金 51,280 都支出金 36,000 諸収入 10,000 計 97,280 | 千円 △ 112,248 | 千円 1 円滑な資金調達へ向けた支援に要する経費の減 (1)融資事業の減 △ 112,248 (△112,248) 2 魅力あふれる商店街の育成に要する追加経費を計上 (1)区内共通商品券発行支援を追加 29,136 (29,136) 3 観光振興の推進に要する追加経費を計上 (1)地域消費喚起事業を計上 68,144 (68,144) |
| 7 土木費 | 15,442,426 | △ 1,655,371 | 13,787,055 | 国庫支出金 △ 575,619 都支出金 △ 540,442 財産収入 △ 1,726 寄附金 115,000 繰入金 △ 228,450 計 △ 1,231,237 | △ 424,134 | 1 都心機能を支える道路の整備に要する経費の減 △ 172,228 (△35,450) (1)電線類地中化整備の減 (△34,344) (2)芝浦港南地区橋りょう維持管理の減 (△63,412) (3)橋りょうの整備の減 (△39,022) (4)都市計画道路整備の減 2 ヒートアイランド対策の推進に要する経費の減 △23,000 (1)ひゃっこい道路の整備の減 (△23,000) 3 公園等の整備に要する経費の減 △33,124 (1)麻布地区公園維持管理の減 (△33,124) 4 市街地再開発事業等諸制度の活用と支援に要する経費の減 △ 55,500 (1)浜松町一丁目地区市街地再開発事業支援の減 (△55,500) 5 快適で災害に強い都心居住の実現に要する追加経費を計上 115,000 (1)定住促進基金積立金を計上 (115,000) 6 安心居住の実現に向けた住まいの整備に要する経費の減 及び更正 △ 56,063 (1)区営住宅維持管理の減 (△56,063) 7 地震に強いまちづくりに要する経費の減 △1,430,456 (1)建築物耐震改修等促進の減 (△1,430,456) 8 交通まちづくりの推進に要する経費の財源更正 - |

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | 補正額の説明 |
|---------|------------------|-----------------|------------------|---|-----------------|--|
| | | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 8 教育費 | 千円 26,897,455 | 千円 6,929,459 | 千円 33,826,914 | 千円 財産収入 △ 3,602 寄附金 350 繰入金 △ 24,739 計 △ 27,991 | 千円 6,957,450 | 千円 1 学校施設等の整備に要する追加経費の計上及び減並びに更正 7,307,689 (1)教育施設整備基金積立金の追加 (6,964,425) (2)小学校施設改修の減 (△31,908) (3)中学校施設改修の減 (△201,828) (4)赤羽小学校等用地取得を計上 (577,000) 2 魅力ある学校教育の推進に要する経費の減 △ 378,230 (1)小学校情報機器整備の減 (△172,420) (2)中学校情報機器整備の減 (△112,990) (3)幼稚園情報機器整備の減 (△92,820) |
| 10 諸支出金 | 7,884,823 | △ 725,728 | 7,159,095 | 国庫支出金 11,542 都支出金 60,232 財産収入 △ 24,066 計 47,708 | △ 773,436 | 1 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立に要する経費の減 △ 24,066 (1)財政調整基金利子積立金の減 (△24,066) 2 安心できる保健・医療体制の推進に要する経費の減及び更正 △ 604,218 (1)国民健康保険事業会計繰出金の減 (△604,218) 3 地域で支え合う体制整備に要する経費の減 △ 120,244 (1)後期高齢者医療会計繰出金の減 (△120,244) 4 介護サービス・高齢者福祉サービスの充実に要する追加経費を計上 22,800 (1)介護保険会計繰出金を追加 (22,800) |
| 歳出合計 | 145,845,554 | 7,124,467 | 152,970,021 | △ 2,619,921 | 9,744,388 | |

| | |
|-------|-------------|
| 千円 | |
| 国庫支出金 | △ 1,357,795 |
| 都支出金 | △ 344,210 |
| 財産収入 | △ 55,616 |
| 寄附金 | 115,350 |
| 繰入金 | △ 987,650 |
| 諸収入 | 10,000 |
| 計 | △ 2,619,921 |

| | |
|------|-----------|
| 千円 | |
| 特別区税 | 8,580,481 |
| 繰越金 | 1,163,907 |
| 計 | 9,744,388 |

歳入(財源)の内訳

(単位:千円)

| 款 | 補正額 | 補正の内訳 |
|-------|-------------|--|
| 特別区税 | 8,580,481 | 特別区民税8,580,481 |
| 国庫支出金 | △ 1,357,795 | 国民健康保険基盤安定費11,542、地域住民生活等緊急支援交付金81,058 生活保護費△119,828、共通番号制度関係システム整備費△137,548、臨時福祉給付金給付費△617,400、 社会資本整備総合交付金△575,619 |
| 都支出金 | △ 344,210 | 国民健康保険基盤安定費60,232、高齢社会対策事業費100,000、地域住民生活等緊急支援交付金36,000 都市計画交付金△3,050、耐震化促進事業費△537,392 |
| 財産収入 | △ 55,616 | 財政調整基金利子△24,066、公共施設等整備基金利子△22,202、安全安心施設対策基金利子△1,572 教育施設整備基金利子△3,602、震災対策基金利子△2,448、定住促進基金利子△1,726 |
| 寄附金 | 115,350 | ふるさと納税寄附金350、定住協力金115,000 |
| 繰入金 | △ 987,650 | 公共施設等整備基金繰入金△604,136、震災対策基金繰入金△170,000、高齢者安心定住基金繰入金△100,000 安全安心施設対策基金繰入金△24,739、地球温暖化等対策基金繰入金△30,325、定住促進基金繰入金△58,450 |
| 繰越金 | 1,163,907 | 25年度の繰越金3,801,064 - 26年度既予算計上額(当初1,000,000 + 補正1,637,157) |
| 諸収入 | 10,000 | 雑入10,000 |
| 合計 | 7,124,467 | |

2 繰越明許費補正

追加

(単位:千円)

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|---------|---------|---------------|--------|
| 2 総務費 | 7 企画調査費 | 港区総合戦略プラン策定 | 7,058 |
| 4 民生費 | 1 社会福祉費 | 低所得高齢者等生活支援事業 | 22,720 |
| 6 産業経済費 | 1 商工費 | 地域消費喚起事業 | 68,144 |

変更

(単位:千円)

| 款 | 項 | 事業名 | 補正前の額 | 補正後の額 |
|---------|-------|-------------|--------|--------|
| 6 産業経済費 | 1 商工費 | 区内共通商品券発行支援 | 14,552 | 38,919 |

3 債務負担行為補正

廃止

(単位:千円)

| 事項 | 補正前 | | 補正後 | |
|---------|---------------|-----------|-----|-----|
| | 期間 | 限度額 | 期間 | 限度額 |
| 庁舎大規模改修 | 平成27年度～平成29年度 | 7,072,578 | — | — |

議案第21号

平成26年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | 補正額の説明 |
|-----------------|------------|---------|------------|------------------------------------|--|
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 2 保険給付費 | 14,383,188 | 0 | 14,383,188 | 繰入金 繰越金 △ 472,872 472,872 | 1 一般被保険者療養給付費の財源更正 - |
| 3 後期高齢者 支援金等 | 3,335,078 | 0 | 3,335,078 | 繰入金 繰越金 △ 11,664 11,664 | 1 後期高齢者支援金の財源更正 - |
| 6 介護納付金 | 1,592,867 | 0 | 1,592,867 | 繰入金 繰越金 △ 100,000 100,000 | 1 介護納付金の財源更正 - |
| 9 諸支出金 | 54,683 | 186,405 | 241,088 | 繰入金 繰越金 △ 19,682 206,087 | 1 一般被保険者償還金及び還付金の財源更正 2 退職被保険者等償還金及び還付金の財源更正 3 国庫支出金等過年度分償還金を計上 - - 186,405 |
| 歳出合計 | 22,951,553 | 186,405 | 23,137,958 | 186,405 | |

| | |
|-----|-----------|
| | 千円 |
| 繰入金 | △ 604,218 |
| 繰越金 | 790,623 |
| 計 | 186,405 |

議案第22号

平成26年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)概要

1 歳入歳出予算補正

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | 補正額の説明 |
|-----------|-----------------|---------|-----------------|--|---------------------------|
| 2 広域連合負担金 | 千円 4,334,174 | 千円 0 | 千円 4,334,174 | 千円 繰入金 △ 120,244 繰越金 132,878 諸収入 △ 12,634 | 1 広域連合負担金の財源更正 千円 - |
| 歳出合計 | 4,667,918 | 0 | 4,667,918 | | |

議案第23号

平成26年度港区介護保険会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | 補正額の説明 |
|-----------|------------------|---------------|------------------|--|---|
| 2 保険給付費 | 千円 12,975,741 | 千円 204,103 | 千円 13,179,844 | 千円 国庫支出金 37,106 支払基金交付金 39,632 都支出金 49,707 繰入金 23,590 特別区債 54,068 | 1 居宅介護・予防サービス等給付費の追加 204,103 |
| 3 地域支援事業費 | 388,786 | 0 | 388,786 | 国庫支出金 △ 7,523 都支出金 △ 3,761 特別区債 11,284 | 1 介護予防二次予防事業費の財源更正 - 2 包括的支援事業費の財源更正 - |
| 5 諸支出金 | 42,129 | 57,382 | 99,511 | 繰入金 57,382 | 1 国庫支出金等過年度分償還金を追加 57,382 |
| 歳出合計 | 14,139,267 | 261,485 | 14,400,752 | 261,485 | |

| |
|----------------|
| 千円 |
| 国庫支出金 29,583 |
| 支払基金交付金 39,632 |
| 都支出金 45,946 |
| 繰入金 80,972 |
| 特別区債 65,352 |
| 計 261,485 |

2 特別区債

(単位:千円)

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
|----------------|--------|--------------------|-----|---|
| 保険給付事業及び地域支援事業 | 65,352 | 普通貸借の方法で東京都より起債する。 | 無利子 | 第6期介護保険事業計画期間(平成27年度～平成29年度)の3年以内に償還する。 |

平成27年度当初予算案の概要

◆平成27年度予算の特徴

一般会計予算は、予算編成方針で掲げた3つの重点施策を柱として、173の新規・臨時・レベルアップ事業を含め、1,141億3,000万円、一般会計と3つの特別会計をあわせた予算総額は、1,618億5,459万3千円となります。

港区の人口は、平成27年1月1日現在で約24万1千人となり、全国的に人口が減少しているなか、年少、生産年齢及び老年人口いずれの世代においても増加傾向にあり、今後も引き続き増加が見込まれます。

歳入の根幹を成す特別区民税収入も増収が見込まれ、安定的に推移する見通しです。同時に、歳出においては、人口増加を見据えた子ども、高齢者、障害者等の新たな行政需要を的確に捉えるとともに、安全で安心できる港区の実現のため様々な課題に対し積極的に対応していく必要があります。

新たな基本計画は、計画最終年度(平成32年度)の港区の姿を見据え、分野を横断して優先的・重点的に取り組む5つの重点課題を初めて設定しました。

27年度は計画のスタートの年として力強く施策を推進します。

27年度予算は『区民一人ひとりが誇りに思える成熟した国際都市を実現するための予算』として、3つの重点施策を掲げて編成しました。

◆平成27年度各会計当初予算額

| 区分 | 27年度 | | 26年度 | | 対前年度比較 | |
|------------|-------------|--------|-------------|--------|--------------|--------|
| | 当初予算額(千円) | 構成比(%) | 当初予算額(千円) | 構成比(%) | 増減額(千円) | 増減率(%) |
| 一般会計 | 114,130,000 | 70.5 | 139,720,000 | 77.0 | △ 25,590,000 | △ 18.3 |
| 国民健康保険事業会計 | 27,527,983 | 17.0 | 22,945,957 | 12.6 | 4,582,026 | 20.0 |
| 後期高齢者医療会計 | 4,681,047 | 2.9 | 4,667,918 | 2.6 | 13,129 | 0.3 |
| 介護保険会計 | 15,515,563 | 9.6 | 14,060,804 | 7.8 | 1,454,759 | 10.3 |
| 合計 | 161,854,593 | 100.0 | 181,394,679 | 100.0 | △ 19,540,086 | △ 10.8 |

◆平成27年度の重点施策

快適な都市機能と地域のにぎわいを創出するための取組 81億3,026万円

快適な住みやすいまちを実現する防災・防犯対策の推進のため、がけ・擁壁改修工事経費の一部補助開始、繁華街の客引き防止対策強化等を実施します。
2020年(平成32年)東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を好機として、まちづくりマスタープランの策定に着手するなど地域特性を生かしたまちづくりの取組を推進するとともに、観光動画の作成・配信や商店街の多言語化支援など、更なる観光客誘致及び受入環境整備を推進し、地域のにぎわいを創出します。

子どもの健やかな成長に向けた取組 100億9,792万円

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートし、増加する学童クラブ需要に対応するため、緊急暫定学童クラブや放課GOクラブを整備するとともに、多様化する子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、新たに子育てコーディネーター事業を開始します。区立認可保育園及び緊急暫定保育施設の開設や、私立認可保育園の新たな誘致など、待機児童解消に全力で取り組むとともに、学校施設の充実や情報化の推進など、地域における子ども・子育て支援策を積極的に推進します。

高齢者や障害者など、誰もが安心して暮らせるための取組 29億2,216万円

高齢者や障害者など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、南麻布四丁目に整備を予定している特別養護老人ホーム、障害者支援施設(入所施設)及び児童発達支援センターの検討を進めるとともに、地域の支援体制の構築を推進するため、(仮称)地域包括ケアシステム推進会議を設置します。
従来から不足していた産後約2か月)の保護者への支援強化として、産後母子ケア事業を実施するとともに、デング熱やエボラ出血熱などの感染症から区民の健康を守る取組を推進します。

◆港区基本計画事業の着実な実施

| 分野別計画 | 基本計画の区分 | | 事業数 | 事業費 |
|-------|----------------------|-------------|-------------|-----|
| | 区分 | 事業数 | | |
| 地区版計画 | I かがやくまち(街づくり・環境) | 36事業 | 110億4,894万円 | |
| | II にぎわうまち(コミュニティ・産業) | 9事業 | 8億3,029万円 | |
| | III はぐくむまち(福祉・保健・教育) | 33事業 | 36億3,869万円 | |
| | 芝地区版計画 | 9事業 | 3,719万円 | |
| | 麻布地区版計画 | 11事業 | 3,767万円 | |
| | 赤坂地区版計画 | 12事業 | 4,288万円 | |
| | 高輪地区版計画 | 10事業 | 4,242万円 | |
| | 芝浦港南地区版計画 | 11事業 | 3,970万円 | |
| | 小計 | 53事業 | 1億9,985万円 | |
| | 実現をめざして | 3事業 | 5億3,651万円 | |
| 合計 | 134事業 | 162億5,429万円 | | |

* 計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

区民一人ひとりが誇りに思える 成熟した国際都市を実現するための予算

◆新規・臨時・レベルアップ・地域事業

| 区分 | 事業数 | 予算額 |
|-----------------|-------|-------------|
| 新 規 | 30事業 | 5億7,722万円 |
| 臨 時 (新 規) | 31事業 | 21億7,096万円 |
| 臨 時 (継 続) | 43事業 | 164億8,360万円 |
| レ ベ ル ア ッ プ | 49事業 | 51億5,730万円 |
| 地 域 事 業 (新 規) | 20事業 | 5,548万円 |
| 合 計 | 173事業 | 244億4,456万円 |

◆平成27年度の主要事業一覧

| I かがやくまち | 36事業 | 68億 3,322万円 |
|----------------------------------|----------|-------------|
| (1) 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる | 29事業 | 65億 8,590万円 |
| 客引き防止プロジェクト | 【新規】 | 601万円 |
| 被災建築物応急危険度判定員養成 | 【新規】 | 20万円 |
| がけ・擁壁改修助成 | 【新規】 | 3,000万円 |
| まちづくりマスタープラン改定 | 【臨時(新規)】 | 1,650万円 |
| マンション実態調査 | 【臨時(新規)】 | 2,910万円 |
| 環状2号線周辺地区のまちづくり・街並み再生支援 | 【臨時(新規)】 | 665万円 |
| 浜松町駅周辺土地区画整理事業認可 | 【臨時(新規)】 | 252万円 |
| 突出看板等実態調査 | 【臨時(新規)】 | 878万円 |
| 災害対策用ヘリサイン(屋上等施設名表示)の整備 | 【臨時(新規)】 | 972万円 |
| 小・中学校特定天井等耐震化改修 | 【臨時(新規)】 | 2億 9,545万円 |
| 田町駅東口北地区公共公益施設整備 | 【臨時(継続)】 | 2,114万円 |
| 青山通り周辺地区のまちづくり | 【臨時(継続)】 | 484万円 |
| シティハイツ六本木建替 | 【臨時(継続)】 | 3億 6,872万円 |
| 建築物耐震改修等促進 | 【臨時(継続)】 | 32億 1,595万円 |
| まちづくり支援検討 | 【臨時(継続)】 | 514万円 |
| 都市計画道路整備 | 【臨時(継続)】 | 1億 7,215万円 |
| 公園整備 | 【臨時(継続)】 | 9,166万円 |
| 都市計画公園整備 | 【臨時(継続)】 | 2億 2,725万円 |
| 夕風橋架替 | 【臨時(継続)】 | 2億 6,463万円 |
| (仮称)桜田公園自転車駐車場整備 | 【臨時(継続)】 | 4億 5,650万円 |
| (仮称)広尾駅自転車駐車場等整備 | 【臨時(継続)】 | 6億 6,425万円 |
| 青色防犯パトロール | 【レベルアップ】 | 1億 3,863万円 |
| 古川の浄化対策推進 | 【レベルアップ】 | 4,344万円 |
| 大型街路灯節電対策(LED照明への切替) | 【レベルアップ】 | 1億 6,638万円 |
| 細街路拡幅整備 | 【レベルアップ】 | 2億 5,615万円 |
| 帰宅困難者対策 | 【レベルアップ】 | 5,481万円 |
| 災害時における情報発信・伝達手段の強化 | 【レベルアップ】 | 604万円 |
| 防災住民組織育成・支援 | 【レベルアップ】 | 1,460万円 |
| 高層住宅等の震災対策 | 【レベルアップ】 | 867万円 |
| (2) 環境にやさしい都心をみながら考える | 7事業 | 2億 4,732万円 |
| 中小ビルの省エネ取組の推進 | 【新規】 | 322万円 |
| 一般廃棄物処理基本計画策定 | 【臨時(新規)】 | 1,172万円 |
| 低炭素まちづくり計画策定 | 【臨時(継続)】 | 1,042万円 |
| みなとタバコルール推進 | 【レベルアップ】 | 1億 3,835万円 |
| 新エネルギー・省エネルギー機器等助成事業 | 【レベルアップ】 | 5,605万円 |
| 環境率先実行計画の推進 | 【レベルアップ】 | 1,484万円 |
| 拠点リサイクル | 【レベルアップ】 | 1,272万円 |
| II にぎわうまち | 13事業 | 3億 7,226万円 |
| (1) 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる | 1事業 | 1,382万円 |
| 旧協働会館保存・活用事業 | 【臨時(継続)】 | 1,382万円 |
| (2) 港区からブランド性ある産業・文化を発信する | 12事業 | 3億 5,844万円 |
| 外国人のための防災対策 | 【新規】 | 129万円 |
| 国際力強化推進 | 【新規】 | 826万円 |
| ワールドプロモーション | 【新規】 | 1,110万円 |
| ワールドフェスティバルの開催 | 【新規】 | 2,460万円 |
| ウェルカム港区の推進 | 【新規】 | 49万円 |
| 区内共通商品券発行支援 | 【臨時(継続)】 | 5,000万円 |
| 歴史観光資源の活用・促進 | 【臨時(継続)】 | 734万円 |
| 多言語対応推進 | 【レベルアップ】 | 1,439万円 |
| にぎわい商店街事業 | 【レベルアップ】 | 1億 9,559万円 |
| スマートフォンを活用した観光情報発信 | 【レベルアップ】 | 263万円 |
| 港区観光ボランティア育成 | 【レベルアップ】 | 199万円 |
| シティプロモーション推進事業 | 【レベルアップ】 | 4,077万円 |

| III はぐくむまち | 56事業 | 109億 4,311万円 |
|-----------------------------|----------|--------------|
| (1) 明日の港区を支える子どもたちを育む | 31事業 | 97億 2,854万円 |
| しばうら保育園管理運営 | 【新規】 | 2億 1,203万円 |
| 産後母子ケア事業 | 【新規】 | 533万円 |
| 子育てコーディネーター事業 | 【新規】 | 1,683万円 |
| いじめ防止推進事業 | 【新規】 | 739万円 |
| 私立学童クラブ運営助成 | 【臨時(新規)】 | 900万円 |
| 幼稚園施設整備に係る調査 | 【臨時(新規)】 | 226万円 |
| 小学校普通教室改修 | 【臨時(新規)】 | 2億 8,427万円 |
| 高輪台小学校校舎増築 | 【臨時(新規)】 | 84万円 |
| 東町小学校校舎増築 | 【臨時(新規)】 | 1億 3,941万円 |
| 教科用図書事務 | 【臨時(新規)】 | 4,310万円 |
| 教育センター移転整備 | 【臨時(新規)】 | 1億 51万円 |
| しばうら保育園整備 | 【臨時(継続)】 | 13億 3,434万円 |
| 待機児童解消加速化プラン推進事業 | 【臨時(継続)】 | 211万円 |
| 私立認可保育所設置支援事業 | 【臨時(継続)】 | 8億 3,946万円 |
| 緊急暫定保育施設 | 【臨時(継続)】 | 31億 2,948万円 |
| 新教育センター整備 | 【臨時(継続)】 | 3,083万円 |
| 赤羽小学校等改築 | 【臨時(継続)】 | 1,398万円 |
| 赤坂中学校等改築 | 【臨時(継続)】 | 950万円 |
| 保幼小連携小学校入学前教育カリキュラム | 【臨時(継続)】 | 25万円 |
| 小・中学校、幼稚園情報機器整備 | 【臨時(継続)】 | 5億 7,599万円 |
| 子ども中高生プラザ管理運営 | 【レベルアップ】 | 8億 6,832万円 |
| 放課後児童健全育成 | 【レベルアップ】 | 3億 6,709万円 |
| 緊急暫定学童クラブ | 【レベルアップ】 | 4億 3,278万円 |
| 認証保育所保育料助成 | 【レベルアップ】 | 2億 9,261万円 |
| 養育支援訪問 | 【レベルアップ】 | 2,046万円 |
| みなと保育サポート事業 | 【レベルアップ】 | 1億 987万円 |
| 子育てひろば等事業 | 【レベルアップ】 | 2億 8,629万円 |
| 私立幼稚園保護者補助金 | 【レベルアップ】 | 4億 6,711万円 |
| 子育てサポート保育 | 【レベルアップ】 | 1,300万円 |
| 心の教育相談・不登校対策事業 | 【レベルアップ】 | 1,790万円 |
| 特別支援教育の推進 | 【レベルアップ】 | 9,622万円 |
| (2) 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する | 25事業 | 12億 1,457万円 |
| 地域包括ケアシステム推進事業 | 【新規】 | 63万円 |
| 放課後等デイサービスの設置・整備支援 | 【新規】 | 165万円 |
| 中等度難聴児発達支援事業 | 【新規】 | 80万円 |
| 生活介護の設置・整備支援 | 【新規】 | 250万円 |
| 生活困窮者自立支援事業 | 【新規】 | 4,641万円 |
| 感染症・災害医療情報システム | 【新規】 | 907万円 |
| デング熱対策 | 【新規】 | 998万円 |
| エボラ出血熱等対策 | 【新規】 | 200万円 |
| 難病対策地域協議会運営 | 【新規】 | 41万円 |
| WEB自分カルテ事業<職員提案> | 【新規】 | 32万円 |
| 生涯学習講座の動画配信 | 【新規】 | 60万円 |
| 南麻布四丁目福祉施設整備調査 | 【臨時(新規)】 | 697万円 |
| 障害者差別解消法啓発事業 | 【臨時(新規)】 | 226万円 |
| (仮称)精神障害者地域活動支援センター等整備 | 【臨時(新規)】 | 500万円 |
| 東京オリンピック・パラリンピック等気運醸成 | 【臨時(新規)】 | 2,059万円 |
| (仮称)文化芸術ホール整備検討 | 【臨時(継続)】 | 1,077万円 |
| (仮称)南青山二丁目公共施設整備 | 【臨時(継続)】 | 3,773万円 |
| 新郷土資料館等複合施設整備 | 【臨時(継続)】 | 7,228万円 |
| 新郷土資料館開設準備 | 【臨時(継続)】 | 2,012万円 |
| 認知症予防・支援事業 | 【レベルアップ】 | 1,274万円 |
| 港区版宿泊デイサービス事業 | 【レベルアップ】 | 1,992万円 |
| 発達支援センター事業 | 【レベルアップ】 | 3,296万円 |
| 災害医療対策 | 【レベルアップ】 | 152万円 |
| 予防接種事業 | 【レベルアップ】 | 8億 9,318万円 |
| 自殺対策推進事業 | 【レベルアップ】 | 416万円 |
| IV 実現をめざして | 14事業 | 13億 1,149万円 |
| デジタルサイネージ推進事業 | 【新規】 | 1億 95万円 |
| 総合教育会議運営 | 【新規】 | 44万円 |
| オープンデータの活用 | 【新規】 | 130万円 |
| 債権管理の適正化推進 | 【新規】 | 477万円 |
| 社会保障・税番号制度対応 | 【臨時(新規)】 | 10億 1,630万円 |
| 公共施設等総合管理計画策定 | 【臨時(新規)】 | 1,757万円 |
| デジタルアーカイブ事業 | 【臨時(新規)】 | 650万円 |
| 港区平和都市宣言30周年事業 | 【臨時(新規)】 | 2,281万円 |
| タブレット端末等の活用推進 | 【臨時(新規)】 | 961万円 |
| 幸せのMARRYブース<職員提案> | 【臨時(新規)】 | 400万円 |
| ドライブレコーダーの整備 | 【臨時(新規)】 | 698万円 |
| 区民の声センター運営 | 【レベルアップ】 | 8,043万円 |
| 仕事と家庭の両立支援 | 【レベルアップ】 | 430万円 |
| 人材育成・研修 | 【レベルアップ】 | 3,554万円 |